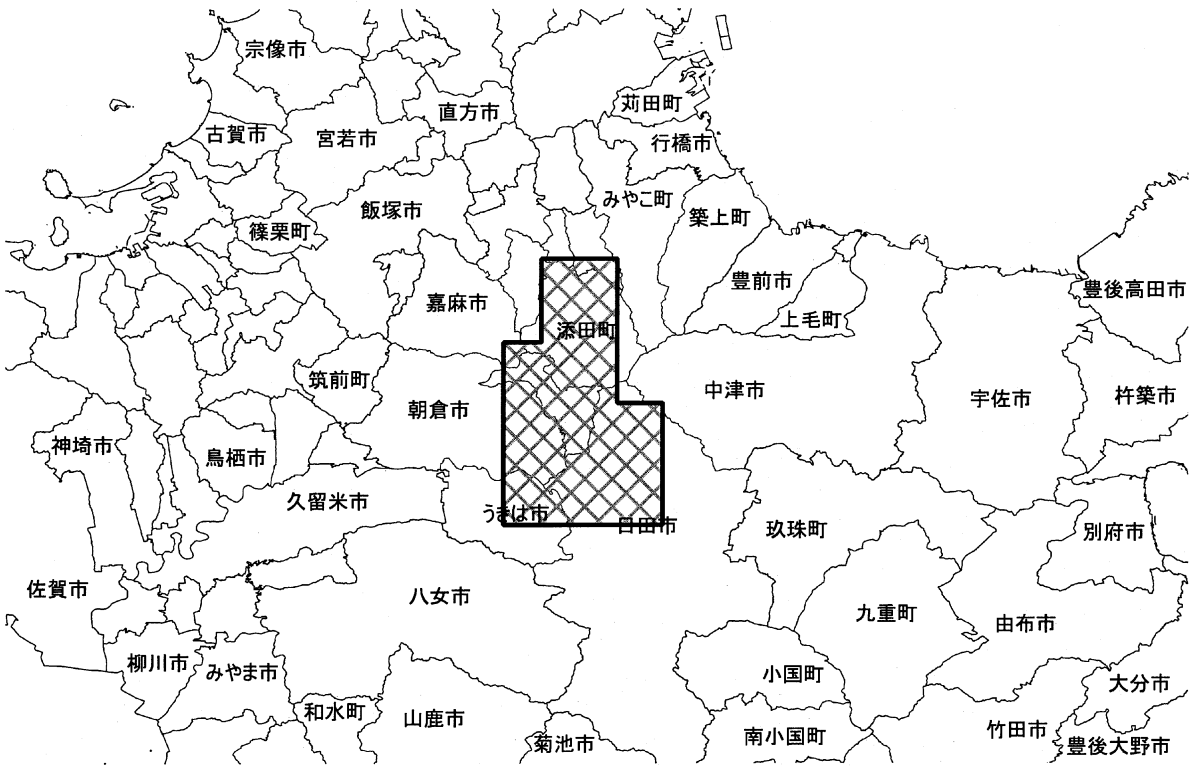
東峰地区



破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１９７号

盛岡市梨木町３番14号

債務者　星川　慶明

1　決定年月日時　平成29年９月22日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　長谷川　大

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後３時

5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２２号

福島県白河市栄町１番地　メゾンプリオールB棟

債務者　藤井　顕治

1　決定年月日時　平成29年９月25日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　宮本　雅司

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午前11時

5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで

福島地方裁判所白河支部破産係

平成２９年（フ）第９１号

鳥取県鳥取市松並町２丁目115番地　ベルビュー松並C－101号

債務者　松田　俊人

1　決定年月日時　平成29年９月25日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　今田　慶太

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後１時30分

5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで

鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３号

熊本県山鹿市鹿本町下分田981番地１

債務者　古閑　洋樹

1　決定年月日時　平成29年９月22日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　古城　里美

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午後２時

5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで

熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２９年（フ）第１９３７号

横浜市都筑区勝田町266番地１　市営勝田住宅５－206（住民票上の住所）

債務者　高城　輝子

1　決定年月日時　平成29年９月22日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　濱田　崇

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午後１時30分

5　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０７号

長崎県長崎市桜木町６番83号

債務者　有森　重俊

1　決定年月日時　平成29年９月25日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　梶村　龍太

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月６日午前10時30分

5　免責意見申述期間　平成29年11月29日まで

長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３７５１号

大阪市東淀川区柴島３丁目７番16－402号

債務者　藤倉　央野

1　決定年月日時　平成29年９月22日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　谷岡　俊英

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後２時

5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９６号

和歌山市園部849番地12

債務者　川端　節也

1　決定年月日時　平成29年９月22日午後１時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　久保　博之

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午前10時10分

5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係